

令和3年度

財務諸表

第14期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

全国健康保険協会

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	62,894,175,271	
未収入金	1,802,669,702	
前払費用	115,243	
その他	56,828	
貸倒引当金	△ 94,495,626	
流動資産合計		64,602,521,418
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	3,859,675	
工具備品	716,310	
リース資産	4,516,316	
有形固定資産合計	9,092,301	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	190,926,829	
ソフトウェア仮勘定	11,670,560	
無形固定資産合計	202,597,389	
固定資産合計		211,689,690
資産合計		64,814,211,108

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	3,197,362,613	
未払費用	8,533,435	
預り補助金	4,000	
前受収益	101,290,437	
短期リース債務	1,750,196	
賞与引当金	27,647,463	
役員賞与引当金	1,614,389	
流動負債合計		3,338,202,533
II 固定負債		
長期リース債務	2,954,182	
退職給付引当金	582,119,264	
役員退職手当引当金	263,999	
固定負債合計		585,337,445
負債合計		3,923,539,978
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
II 船員保険法第124条の準備金		
準備金	57,442,021,430	
準備金合計		57,442,021,430
III 利益剰余金		
当期末処分利益	2,983,525,110	
(うち当期純利益)	(2,983,525,110)	
利益剰余金合計		2,983,525,110
純資産合計		60,890,671,130
負債・純資産合計		64,814,211,108

損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			25,866,020,136
拠出金等			
前期高齢者納付金	2,945,822,280		
後期高齢者支援金	7,059,995,376		
退職者給付拠出金	231,463		
病床転換支援金	24,519		10,006,073,638
介護納付金			3,045,890,353
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	247,205,560		
福利厚生費	263,247		
委託費	4,553,294		
郵送費	21,283,948		
減価償却費	26,959,936		
その他	33,599,840	333,865,825	
レセプト業務経費			
人件費	13,808,656		
福利厚生費	20,250		
委託費	8,819,389		
郵送費	2,114,953		
その他	539,764	25,303,012	
保健事業経費			
健診費用	483,781,108		
委託費	257,618,936		
郵送費	9,258,826		
その他	3,124,403	753,783,273	
福祉事業経費			
福祉事業給付金	1,241,448,929		
委託費	184,271,504		
郵送費	328,328		
減価償却費	17,510,556		
その他	4,181,449	1,447,740,766	
その他業務経費		24,855,768	2,585,548,644
一般管理費			
人件費		134,072,753	
福利厚生費		150,897	
一般事務経費			
委託費	336,871,977		
地代家賃	90,851,836		
システム関連費	30,638,937		
その他	245,961,293	704,324,043	
減価償却費		37,967,327	
貸倒引当金繰入額		10,217,472	
その他		459,615	887,192,107

(単位：円)

科 目	金 額	
事業費用合計		42,390,724,878
事業外費用		
財務費用		
支払利息	52,253	52,253
事業外費用合計		52,253
經常費用合計		42,390,777,131
經常収益		
事業収益		
保険料等交付金収益		35,978,106,000
疾病任意継続被保険者保険料収益		1,037,778,770
職務上年金給付費等交付金収益		5,315,918,000
国庫補助金収益		2,789,482,213
国庫負担金収益		163,247,000
診療報酬返還金収入		305,424
返納金収入		45,713,954
損害賠償金収入		28,423,901
抛出金返還金収入		14,686,883
その他		1,800
事業収益合計		45,373,663,945
事業外収益		
財務収益		
受取利息	586,823	586,823
雑益		56,434
事業外収益合計		643,257
經常収益合計		45,374,307,202
經常利益		2,983,530,071
税引前当期純利益		2,983,530,071
法人税、住民税及び事業税		4,961
当期純利益		2,983,525,110

【船員保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 25,840,420,267
抛出金等支出	△ 9,988,798,755
介護納付金支出	△ 3,053,203,353
国庫補助金返還金支出	△ 24,000
人件費支出	△ 378,778,697
その他の業務支出	△ 3,058,360,237
保険料等交付金収入	37,017,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,062,518,351
国庫補助金収入	8,105,404,213
国庫負担金収入	163,247,000
その他の業務収入	142,894,833
小計	4,171,479,088
利息の支払額	△ 53,626
利息の受取額	586,823
法人税等の支払額	△ 5,293
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,172,006,992
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 11,309,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,309,760
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 1,733,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,733,654
IV 資金の増加額	4,158,963,578
V 資金期首残高	58,735,211,693
VI 資金期末残高	62,894,175,271

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	2,983,525,110
当期純利益	2,983,525,110
II 利益処分量	2,983,525,110
船員保険法第124条の準備金繰入額	2,983,525,110
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 60,425,546,540円となります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～15 年
工具備品	5～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令（昭和28年8月31日政令第240号）第28条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 会計方針の変更

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響はありません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

IV 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

29,133,473 円

V 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	62,894,175,271 円
資金期末残高	62,894,175,271 円

VII 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,894,175,271	62,894,175,271	—
(2) 未収入金	1,802,669,702		
貸倒引当金	△94,495,626		
	1,708,174,076	1,708,174,076	—
資産計	64,602,349,347	64,602,349,347	—
(1) 未払金	3,197,362,613	3,197,362,613	—
(2) リース債務	4,704,378	4,694,736	△9,642
負債計	3,202,066,991	3,202,057,349	△9,642

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	511,542,982 円
勤務費用	28,606,098 円
利息費用	568,191 円
数理計算上の差異の発生額	△44,340,658 円
退職給付の支払額	△6,543,182 円
退職給付債務の期末残高	489,833,431 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	489,833,431 円
未積立退職給付債務	489,833,431 円
未認識数理計算上の差異	92,285,833 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	582,119,264 円
退職給付引当金	582,119,264 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	582,119,264 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,606,098 円
利息費用	568,191 円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,282,763 円
確定給付制度に係る退職給付費用	24,891,526 円

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
 割引率 0.11%

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
次期健康保険システム船員保険アプリケーションに係る設計・開発・試験・移行等の業務（基盤更改対応）	130,345,798 円
合計	130,345,798 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

1. 東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和3年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和3年4月12日厚生労働省発保0412第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和3年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和3年4月20日厚生労働省発保0420第4号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業 (*3)	871,000	871,000	—
特定健診事業	4,000	—	4,000
合計	875,000	871,000	4,000

(*1) 船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に2,000円を返還しております。

(*3) 令和3年度の補助金受入額871,000円に対し、一部負担金免除額は1,927,817円でした。なお、令和元年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）と一部負担金免除額等は同額であり、令和2年度は補助金受入額871,000円に対し、一部負担金免除額は1,120,339円となっております。

附属明細書

(船員保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【船員保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	19,068,093	-	-	19,068,093	15,208,418	1,284,507	3,859,675	
	工具備品	11,144,863	-	-	11,144,863	10,428,553	510,003	716,310	
	リース資産	8,012,818	-	-	8,012,818	3,496,502	1,748,251	4,516,316	
	計	38,225,774	-	-	38,225,774	29,133,473	3,542,761	9,092,301	
無形固定資産	ソフトウェア	1,126,021,625	8,561,300	-	1,134,582,925	943,656,096	78,895,058	190,926,829	注3
	ソフトウェア仮勘定	360,800	11,309,760	-	11,670,560	-	-	11,670,560	注4
	計	1,126,382,425	19,871,060	-	1,146,253,485	943,656,096	78,895,058	202,597,389	

(注1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注2) 当期償却額は、減価償却累計額の内数を記載しております。

(注3) 当期増加額は、船員保険システムオンライン資格確認改修作業(8,561,300円)であります。

(注4) 当期増加額は、次期健康保険システム船員保険アプリケーション(基盤更改)によるもの(11,309,760円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	93,173,008	94,495,626	8,894,854	84,278,154	94,495,626	注1
賞与引当金	30,709,184	27,647,463	30,709,184	-	27,647,463	
役員賞与引当金	1,664,063	1,614,389	1,664,063	-	1,614,389	
退職給付引当金	563,770,920	24,891,526	6,543,182	-	582,119,264	
役員退職手当引当金	172,101	91,898	-	-	263,999	
計	689,489,276	148,740,902	47,811,283	84,278,154	706,140,741	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	53,277,212,831	4,164,808,599	-	57,442,021,430	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	4,164,808,599	2,983,525,110	4,164,808,599	2,983,525,110	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	7,120,000	-	7,120,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	4,505,213	-	4,505,213	
災害臨時特例補助金（医療保険）	871,000	-	871,000	
事務費負担金	163,247,000	-	163,247,000	
計	2,952,729,213	-	2,952,729,213	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(41,305) 17,930,510	(-) 1	(-) -	(-) -
職 員	(31,073,009) 277,273,856	(14) 44	(-) 6,543,182	(-) 2
計	(31,114,314) 295,204,366	(14) 45	(-) 6,543,182	(-) 2

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として () で記載しております。